

令和7年度京都府アレルギー疾患医療連絡協議会 議事録

日 時 令和8年3月19日(木) 15:45~17:15

場 所 京都府庁3号館 第1会議室

出席者 別添出席者名簿のとおり

内 容

1 開会あいさつ(京都府健康福祉部 奥田保健医療対策監)

2 報告・協議

(1) アレルギー疾患対策に係る報告事項

○事務局から、資料1-1~1-5に基づき報告

<報告内容>

- ・厚生労働省が全国の都道府県を対象に実施した令和6年度都道府県アンケート調査結果について報告
- ・乳幼児のアレルギーに関する啓発冊子の配布状況、今後の配布予定等を紹介
- ・「公的備蓄にかかる基本的な考え方」について、令和7年5月の京都府防災会議において、決定した概要を報告
- ・日本アレルギー協会主催の「アレルギー週間府民公開講座 in 京都」の京都府共催について報告

(2) アレルギー疾患医療拠点病院における取組状況の報告

○京都府立医科大学附属病院から、令和6年度の活動実績を報告

<報告内容>

- ・各診療科での専門的な診療と多診療科・他職種による包括的診療を行っている。
- ・府民公開講座やNPO団体、患者・家族会のアレルギー患者支援事業への協力など、府民へのアレルギー疾患、診療について情報発信している。
- ・研修や診療指導によって、アレルギー対応のできる医療者、教育者、保護者を育成。
- ・アレルギー関係臨床研究の実施。
- ・各診療科による難治性アレルギー治療と多診療科による連携診療を実施。

○京都大学医学部附属病院から、令和6年度の活動実績を報告

<報告内容>

- ・院内医療従事者向けに今年度計6回院内レクチャーを実施。

- ・ 京都大学医学部附属病院アレルギーセンターとして講演会・発表を行っているところ。
- ・ 令和8年度においては、院内レクチャーシリーズを継続するとともに、診療科横断の臨床研究についても手がけていきたい。
- ・ 院内レクチャーシリーズについては、周囲の施設にも拡張できればと考えている。

(3) 京都府小児アレルギー疾患連携セミナーについて

○事務局から、資料2-1～2-4に基づき説明

<説明内容>

- ・ 医療従事者向けセミナーとして、京都府と包括連携協定を締結している大塚製薬株式会社との共催で今年度初開催。
- ・ 当日は医師を中心に63名の方にご参加いただき、事後アンケート結果より、内容についても、一定満足いただけたと認識。
- ・ アンケート結果より、今後取り上げてほしいテーマとして、「学校現場等における対応」を望む声が多く見受けられた。

<協議内容>

○研修の内容について

- ・ 特に私立の保育園・幼稚園の現場に情報がしっかり届いていないように感じている。先生方を対象としたアレルギー対応のレクチャーなどについても取り上げてはどうか。
- ・ 学校現場での対応状況について、話を聞いてみたいと思う。

薬物アレルギーについては薬剤師の関心も高く、テーマに取り上げていただきたい。

- ・ 事後アンケートでも希望のあった、花粉症の内容についても検討していきたい。
- ・ アンケート結果でも声があったように食物アレルギーの内容は重要だと感じる。各医療機関や学校で働いている栄養士の意見もお伝えできればと思う。

○開催地域・開催形式について

- ・ 勤務の関係で参加できない方もいると思うのでオンデマンドで視聴できるようにしてもよいのではと思う。演者の先生と京都府の了解が得られれば医師会のサイトにも掲載できる。
- ・ 現地の方が質問などしやすいという反面、遠方の方も参加しやすいようにオンライン及びオンデマンドで実施してもらいたい。

○参加者について

- ・ 今年度は「多職種連携」を中心に幅広い内容で実施したが、一つの内容について詳しく知りたいという意見や学校現場での実際の対応などについて知りたいという意見

が目立った。学校関係者に発表か参加か何かしらの形で参画していただくとよいのでは。

- ・学校の先生方には様々な場面で研修等を実施しており、学校現場でのアレルギー対応についても高い関心がある。研修会に参加させてもらう立場の方によりニーズがあるのではと感じる。

- ・学校現場の課題等、医療従事者だけでなく多職種で意見交換する方が効果的なテーマなどは、対象を医療従事者に限定するともったいないと感じる。可能であれば対象について検討されたい。

○実施時期について

- ・日曜日の開催だと病院関係者は参加しづらいので、土曜日の午後の方がありがたい。

- ・下半期に実施予定とのことだが、可能な範囲で実施を早めていただきたい。

(4) アレルギー疾患診療等状況調査（第2回）の実施について

○事務局から、資料3-1～3-5に基づき説明

<説明内容>

- ・前回調査結果及びR8調査概要の説明。
- ・現在府ホームページ、京都健康医療よろずネットに掲載している前回調査結果の取りまとめ内容を共有。
- ・R8調査については、調査対象や一部設問（前回調査結果の活用）について変更を検討している。

<協議内容>

○調査項目について

- ・京都府北部で診療していると主に林業関係者に「蜂アレルギー」や「昆虫アレルギー」の発症が見られるので、その項目を追加してもらいたい。

- ・実施可能な治療等の項目について、アレルギー注射薬（エピペン）に加えて「アレルギー自己点鼻液（ネフィー点鼻液）」が出てきているので、それも加えてもらいたい。

- ・「前回調査結果の活用について」の項目の最後で、活用場面について記述式で回答を求めているが、記述式だとあまり回答してもらえない可能性もあるので、いくつか想定される活用場面を抽出して選択式にしてはどうか。

○調査対象について

- ・診療所の調査対象について、前回調査以降新たに診療を始めたところもあるかもしれないので、公平性の観点よりすべての診療所を対象としてはどうか。

- ・前回調査では、明らかにアレルギー診療に関係しないと思われる診療科も対象に含まれていたようだった。全ての診療科を対象に、診療科を精査した上で実施することとしたい。
- ・主にアレルギー診療に関わる診療科という考え方で抜粋すればよいと思う。

(5) その他

○乳幼児のアレルギーに関する啓発冊子の配布について

- ・冊子を配布するだけでは、「アトピー性皮膚炎の治療を早期に始めることで食物アレルギーを予防しよう」という趣旨が市町村に対してうまく伝わっていように感じるので、説明文書をつけるなどして冊子の目的を伝えてほしい。
- ・乳幼児健診については現場任せになっている部分もあると思われるので、乳幼児保健の現場でのスキンケアやアレルギー対策について、京都府全体の方針を示すことについても検討いただきたい。

○今後の開催について

事務局から、来年度以降も年1回程度開催することを提案し、了承。

3 開会あいさつ（京都府健康対策課 戸田課長）